

令和5年矢巾町議会定例会12月会議

一般質問議員と質問事項一覧表

受付番号	質問議員	質問事項	答弁者
1	15番 昆 秀一	1. 矢巾町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画等について	町 長
		2. がん対策について	町長・教育長
		3. 子ども・子育て支援について	町長・教育長
2	14番 村松 信一	1. 令和6年度予算編成方針について	町 長
		2. 農業経営の在り方について	町 長
		3. 教育に係る予算編成方針について	教 育 長
3	10番 小笠原 佳子	1. 防犯カメラ助成制度創設について	町長・教育長
		2. 学習用端末を活用した児童生徒の悩み相談について	教 育 長
		3. 矢巾町の活性化にむけて	町 長
4	6番 藤原 信悦	1. 矢巾町中小企業振興計画について	町 長
		2. 農業における人手不足、後継者問題に対する取組みについて	町 長
5	13番 水本 淳一	1. 不動地区の活性化策について	町 長
		2. 野生動物の被害対策について	町 長
		3. 魅力的な「音楽のまち」について	町 長
6	12番 高橋 安子	1. 若者の意見を町政に取り入れる考えについて	町 長
		2. 「祝咲喜公園」及び「さつき公園」の今後の対策について	町 長
		3. 少子高齢化での町営住宅及びアパートの考え方について	町 長
7	1番 高橋 恵	1. 地域の要望・要請に対する対応について	町 長
		2. 消防団員の確保について	町 長
		3. イベント開催時における熱中症対策について	町 長
8	16番 赤丸 秀雄	1. 第8次矢巾町総合計画の策定について	町長・教育長
		2. ふるさと納税取組みの強化について	町 長
		3. 町内移動の利便性向上の交通網整備について	町 長
9	9番 木村 豊	1. 「プロロジスパーク盛岡」竣工に伴う車両増加について	町 長
		2. 上水道の水質について	町 長
		3. 高齢者補聴器購入助成事業について	町 長
10	3番 横澤 駿一	1. 人が集い繋がっていくまちづくりについて	町 長
		2. インクルーシブなまちづくりの実現に向けて	町長・教育長
		3. 持続可能な農政について	町 長
11	8番 小川 文子	1. ゴミゼロ宣言ができないか	町 長
		2. 子どもの医療費助成における一部負担を無くし、全額無償化を	町 長
		3. 児童館の日曜・祝日の利用について	教 育 長
		4. 農作物の高温被害・物価高騰対策は	町 長
12	5番 吉田 喜博	1. 指定管理者制度について	町 長
		2. 矢巾町合併70周年について	町 長
13	2番 高橋 敬太	1. 持続可能な地域社会の構築を見据えた産業振興によるまちづくりの展望は	町長・農業委員会会長
		2. 矢巾町病児保育事業について	教 育 長
計	13名 37件	【一般質問実施日】 令和5年12月 6日(水)午前10時 ※受付No. 1～4 令和5年12月 7日(木)午前10時 ※受付No. 5～8 令和5年12月 8日(金)午前10時 ※受付No. 9～13	町 長 33件 教 育 長 9件 農 業 委 員 会 会 長 1件

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 1	令和5年11月20日	午前・ 午後 9時00分
議席番号15番	昆 秀 一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 矢巾町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画等について (答弁者) 町長</p> <p>矢巾町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画は本年策定を進めている。これらの計画は老人福祉法・介護保険法に基づき一体的に策定している。計画の期間は3年間であり、来年度は介護報酬の改定もされる予定となっている。</p> <p>高齢者を取り巻く状況は厳しくなる一方、介護職員特にも訪問介護員の不足が懸念されている。他にも、一人暮らしや高齢者世帯の増加が見込まれるなど各種課題が山積しているように思われる。加えて、第1号被保険者の増加などの問題もあり、介護給付費も増加している。そのような中において、この高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画をどのように策定していくのか等について以下伺う。</p> <p>① 現在の高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画をどのように評価・検証して、次期計画の策定に結び付けているのか。</p> <p>② 上位計画である第8次総合計画との整合性をどのように取っているのか。</p> <p>③ 訪問介護員の不足をどう解決しようとしているのか。</p> <p>④ 計画の今後のスケジュールは。</p> <p>⑤ 次期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定する上で、特に注意していることはあるか。</p>

質問2

(質問事項) がん対策について

(答 弁 者) 町長、教育長

がんや糖尿病・脳梗塞などの病気は生活習慣が要因であるとの考えのもと、生活習慣病と名付けられている。ただ、いくら生活習慣をよくしていようと何かかかってしまう病気でもある。なかでも、がんについては日本人の2人に1人はかかる病気であるといわれている。まずは、がんにならないこと。なりにくい体をつくること。予防することが重要である。そして、がんになったとしても、早期発見・早期治療によって助かることも多くあるはずである。そこで、がんの予防・検診が大切であることから、がん対策について以下伺う。

- ① がんにならない体を作るために何が重要であると考え、その推進を図っているのか。
- ② がん検診率の向上をどう図っているのか。
- ③ がんに関する相談体制はどうなっているのか。
- ④ がんに関する正しい知識を身につけることは重要であると考えますが、そのような情報をどのように周知しているのか。
- ⑤ 小中学校教育の中でがんを含めた生活習慣病をどのように扱っているのか。

質問3

(質問事項) 子ども・子育て支援について

(答 弁 者) 町長、教育長

本町の人口は2万7000人前後で推移しているが、出生率は伸びずにいる。そんな中、子どもを取り巻く環境も変化し、子ども・子育て支援についても様変わりしていくことが考えられる。各自治体においても子ども・子育て支援事業計画を策定し、事業の推進を図っている。岩手県でも「いわて子どもプラン」を策定しており、本町においても「第2期矢巾町子ども・子育て支援事業計画」を策定している。

子どもは地域の宝である。その宝を導き輝かせるのは大人の役目であり、みんなが連携・協力しながら子どもを健やかに育むことの重要性を共有していくことの必要性から、以下伺う。

- ① 本町の出生率をどう考え、その向上を図っていかようとしているのか。
- ② 子どもの貧困についてどう考え、支援していかようとしているのか。
- ③ 子どもの実際の声をどのように支援に結び付けさせているのか。
- ④ 本年4月に「子ども基本法」が施行されているが、子どもの権利をどう広めているのか。
- ⑤ 本町の子ども・子育てについて、どのような特色があり、重点的に取り組もうと考えていることはあるか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>2</u>	令和5年11月20日	午前・ 午後 9時00分
議席番号 <u>14番</u>	村松 信 一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 令和6年度予算編成方針について (答弁者) 町長</p> <p>先に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」によると、国は「時代の転換点」ともいえる内外の構造的な課題の克服にむけて大胆な改革を進め、新時代に相応しい経済社会を構築しなければならないとし、そのため「人への投資の強化」「GX、DX等の加速」「少子化対策・こども政策の抜本強化」「包摂社会の実現」等により新しい資本主義を加速させ、その上で中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営を図るとしております。</p> <p>このような状況下での本町の令和6年度当初予算編成について伺います。</p> <p>① 町は、予算編成にあたり国、県補助金などの積極的な活用やふるさと納税の取り組みにより町政運営に必要な収入の確保に努めると思うが、令和6年度の歳入についてどう見込んでいるか。 また、ふるさと納税の運用が10月より厳格なものとなったが、寄付額の見込みは。</p> <p>② 厳しい財政の折、公債費の削減等に努めると思うが、見直しを検討している事業はあるか。 また、物価高により従来の方のやり方では経費が膨むが、どのような手法により削減を図るのか。</p> <p>③ 矢巾町公共施設等総合管理計画の計画期間は、平成28</p>

年度から令和7年度までの10年間であるが、令和6年度の予防保全型の管理はどのように進めるのか。

また、この計画において第8次総合計画策定時に公共施設等の方向性の精査を行い総合計画に盛り込むこととなっているが、どのような精査を実施されたか。

④ 空き家について、長年放置することは、美観の問題以外にも小動物による不衛生状態等の問題発生につながり、町全体のイメージダウンにもなるが、改修・解体するにはアスベスト（石綿）の事前調査や処理等、様々なハードルがある。空き家解消を進めるため、アスベスト事前調査等への補助を考えてはどうか。

⑤ 減災の取り組みについて伺う。

1. 平成23年の東日本大震災の折も本町の水道事業は無事に水の供給ができ、優良な水供給自治体として評価されているが、今後もしつ災害が起こるか予測がつかない。災害時に断水が起こった場合の供給対策を伺う。

2. 田んぼダムについて、令和4・5年度の施政方針で重点的に取り組むことを明記しており、流域全体で被害を少なくする流域治水の考えに基づいて煙山ダム2杯分の貯水効果がある田んぼダムの取り組みを進めるとあったが、推進のためにどのような対応をしたか。令和6年度はどのように推進する考えか。

⑥ 町から町内の各種組織や諸団体、地域や町民に対し委託や委嘱などを依頼し活動等を実施している事項は多岐にわたっているが、有償・無償にかかわらず、法律で定められているもの、町独自のもの等、どのようなものがどのくらい存在しているか全体として把握しているか。

本当に必要な組織・役職・依頼内容を精査する必要があるのではないか。

⑦ 令和6年度の予算編成において、農畜産物を活かした矢巾ブランド化のための産業振興センターと、中小企業振興基本条例推進のための（仮）矢巾町地域産業お役立ちセンターにおいて取り組む計画の内容を伺う。

<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 農業経営の在り方について (答 弁 者) 町 長</p> <p>町内には 9 農事組合法人ほか個人・会社方式等の組織経営体においては、農業経営に対し、補助金や各種支援策を有効に利活用し各種作業においては、最新の農業機械を導入し、効率的運営をなされている。また補助金のほか様々な面で優位な農業経営である。</p> <p>しかし多様な地域事情により、法人化に向けた進展がない地域組織も多く存在する。今後、早急な法人化が必要と捉えているが、第 8 次総合計画（案）でも、集落営農組織の法人化を推進するとともに農業生産力及び農業所得の向上を図り経営近代化を推進するとあるが、法人化に対し、どのような方策を考えているか伺います。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 教育に係る予算編成方針について (答 弁 者) 教育長</p> <p>令和 3 年 4 月から小中学校の全児童生徒がタブレットを使用するようになったが、こうした教育環境の大きな変化がある中での令和 6 年度教育行政に係る予算編成について伺います。</p> <p>① タブレット導入から 3 年が経過するが、現在の活用状況を伺う。タブレットを使用した授業には様々なメリット・デメリットがあるが、メリットを生かした利活用ができていると思う点は何か。 今後の教育の中でさらにどのような利活用を考えているか。</p> <p>② タブレット導入等、教育現場の環境に大きな変化があるが、理科授業においては実際に「観察・実験」することにも大きな意義があると考え。機器の導入とともに必要となる「観察・実験」を行う授業時間、教員（補助教員）の</p>

確保はできているのか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 3	令和5年11月20日	午前・ 午後 9時00分
議席番号10番	小笠原 佳子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 防犯カメラ助成制度創設について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>昨年から今年にかけて全国で発生した連続強盗事件は、多くの人々に不安を与えました。こうした犯罪を防ぐには地域の住民による人の目が大切ですが、高齢化や人間関係の変化などでその抑止力は低下しています。それに代われるのは防犯カメラをはじめとした機械の力であろうと考えます。</p> <p>特に高齢者宅を狙った犯罪対策や通学路、公園、小中学校などへの設置は、犯罪防止に威力を発揮します。災害への備えと並び犯罪防止は暮らしの安心を支える重要な施策と考えます。</p> <p>町民の不安解消と地域の防犯力向上の観点から防犯カメラの整備推進について以下伺います。</p> <p>① 当町における、防犯カメラの設置状況及び運用に関する諸整備はどのようになっているのか伺います。</p> <p>② 今後、行政区で防犯カメラの設置要望があった場合の考え方について伺います。</p> <p>③ 小中学校へ防犯カメラ設置状況と不審者の学校侵入防止対策について伺います。</p> <p>④ 防犯カメラ付きの自動販売機があるが、公募方式による導入について、どのような見解にあるか伺います。</p>

<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 学習用端末を活用した児童生徒の悩み相談について (答 弁 者) 教育長</p> <p>教育相談「こころの相談室」とは令和5年度より本県の県立高校で実施されている取り組みです。</p> <p>教職員等の体罰・ハラスメントに関連する児童生徒の自死事案の再発防止及び様々な悩みを抱える生徒に対し、問題の深刻化を未然に防止する観点から、各県立高校に整備されました。</p> <p>これは一人一台端末等を利用した相談体制の構築を推進するものであり、生徒の悩みについて、相談方法の選択肢を広く整えることで教育相談体制の充実を図れることから、以下伺います。</p> <p>① 学習用端末を使い悪口を書き込むといったいじめは、本町でもあるのでしょうか。あった場合何件でしょうか。</p> <p>② 本町の小中学校における児童生徒の学校での悩みなどについて、相談体制の現状と課題について伺います。</p> <p>③ 端末には児童生徒が教職員に悩みを相談できるような専用のアプリは導入されているのでしょうか。</p> <p>④ 本町の小中学校で学習用端末を活用した児童生徒の悩み相談を新設する考えはないか伺います。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 矢巾町の活性化にむけて (答 弁 者) 町 長</p> <p>コロナ禍を経て、様々な交付金が使えるようになりました。地方創生に係る交付金や補助金は多くありますが、地方自治体での活用にはバラツキがあると感じます。</p> <p>新型コロナが収束し、経済や社会活動が元に戻っていけば、この地方創生関係交付金の形も変わっていくと考えられます。</p>

今、地域の特性を生かし、地方創生関係交付金の活用で、地域を活性化していくことができるチャンスであると捉えます。

地方創生関係交付金は、地方自治体が従来の「縦割り」事業だけでは対応しきれない課題を克服することを目的とするものであることから、これを活用した取り組みは、政策分野が広範にわたり横断的な取り組みとなることが期待されています。

- ① 当町として、地域の特徴や強みは何と考えているのか伺います。
- ② そのわが地域の特徴や強みで、誘致したい業界は何と考えられるのか伺います。
- ③ 地方創生関係交付金を利用して横断的に取り組んでいる事例はあるか伺います。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. <u>4</u>	令和5年11月20日	午前・ 午後 10時00分
議席番号 <u>6</u> 番	藤 原 信 悦	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	<p>(質問事項) 矢巾町中小企業振興計画について (答弁者) 町 長</p> <p>農業や商工業の振興は町の発展に不可欠であり、本年3月には、令和3年6月に制定された「矢巾町中小企業振興基本条例に基づき「矢巾町中小企業振興計画」が策定され、10年後の目標達成に向け、重点施策を短期的（3年後）、中期的（6年後）、長期的（10年後）に分け、取組みを始めることになっているが、その進捗等について以下伺う。</p> <p>① 計画では4つの基本方針、1)【共学・共育・共生の地域づくり】：地域の暮らしを支える元気な中小企業を育てる、2)【新事業創出】：地域課題解決のための新たな仕事づくり、雇用づくり、3)【地域住民との協働】：矢巾町民の困りごとに応え中小企業をつなぐ場づくり、4)【地域の人財の育成】：地域のあらゆる世代が生き生きと活躍できる場づくりに基づき、それぞれの施策に取組むことになっているが、具体的な進捗状況は。</p> <p>② 取組みの中で新たに発生した課題はあるのか。また、その解決に向けどのような取組みをしているのか。</p> <p>③ この「中小企業振興計画」の推進機関として、「(仮)矢巾町地域産業育成お役立ちセンター」を立上げ、推進することになっているが、具体的にはどのように運営されているのか。また、町民、金融機関、中小企業関係団体、教育機関、大企業との連携はどのように図られているのか。</p>

質問 2

(質問事項) 農業における人手不足、後継者問題に対する取組みについて

(答弁者) 町 長

10月25日、産業建設常任委員会所管事務視察で、新潟県上越市の特定地域づくり事業協同組合「星の清里協同組合」を視察した。

この事業協同組合は、地元の8つの農業法人を組合員とし、主な事業の一つに組合員への労働者派遣による人手不足解消がある。組合員の耕作面積は平場400ha、山手200haの総計600haで、従来の農業法人の枠を超えて人手不足に取り組んでいる。この事例から、以下伺う。

- ① 町内の農業専業従事者の人数と平均年齢は。また、後継者となる意思のある方は何人位いるのか。
- ② 町内で、後継者がいない、存続が難しくなっている農家や農業法人等はどれ位あるのか。
- ③ 「星の清里協同組合」の事例は、令和2年6月に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」(人口急減地域特定地域づくり推進法)によるものである。組合認定は知事が行うが、認定要件として「過疎地に限らず、人口規模、人口密度、事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区」とある。当町は比較的人口が多く、人口密度も400人/km²を超えるが、町中心部から離れた地区は法に定める認定対象要件を満たす地区としてなり得るのか。
- ④ 特定地域づくり事業協同組合には運営費の1/2以内で公費支援があり、それを国と市町村が1/2ずつ負担することとなっている。特定地域として認定された場合、町として負担は可能か。
- ⑤ 現在、農業の中軸として活躍している団塊世代もここ数年で就農できなくなる人が増えことは明白であり、担い手も少なくなる中で、矢巾町の農業の将来はどうあるべきか。また、具体的にどのような施策をお考えか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 5	令和5年11月20日	午前・ 午後 10時40分
議席番号13番	水本淳一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 不動地区の活性化策について (答弁者) 町長</p> <p>町の変遷を見ると、昭和30年(1955年)に煙山村、徳田村、不動村の3村が合併し人口約14,200人の矢巾村となり、さらに昭和41年(1966年)に町制が施行され、人口約13,400人の矢巾町となった。</p> <p>不動小学校は今年創立150周年を迎え、この11月2日に記念式典が行われたが、学区の再編等にも関わらず全校児童数は年々減少しており、現在は180人を下回っている。</p> <p>不動地区は第7次矢巾町総合計画において、ほぼ全域農業的土地利用ゾーンとなっているが、基幹産業である農業も価格の低迷や高齢化、後継者不足など色々な問題を抱え、地域の活力が低下しており戸数も減少しつつある。</p> <p>不動地区の活性化を願い以下について伺う。</p> <p>① 不動地区の活性化には企業誘致や宅地開発が不可欠であると思う。第7次矢巾町総合計画(後期基本計画)の進捗状況を見ると、室岡地域の大規模町有地及び矢巾中学校跡地の利活用方針が令和5年度中に決定の見込みということだが、その内容と進捗状況を伺う。</p> <p>② 将来の方向性を決めるにあたり、地域の意見を聞いて進める必要があることから、地域懇談会の今後の予定を伺う。</p> <p>③ 町営火葬場の岩清水地区への移転の請願があったが、移</p>

	<p>転した場合の利点と問題点についてどう認識しているか伺う。</p> <p>④ 不動小学校の周辺を核とした地域の活性化が必要であり、不動地区の子ども・子育て世代を増やす施策を考えるべきであると思うが、その考えについて伺う。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 野生動物の被害対策について (答 弁 者) 町 長</p> <p>矢巾町内の有害鳥獣による農業被害状況を見ると、以前は大半がツキノワグマによるものであったが、平成30年ごろからイノシシが目撃されるようになり、令和2年度に初めて農業被害が発生している。その後年々被害が増え続け、令和3年にはツキノワグマ、イノシシによる年間の被害合計額が初めて500万円を超えている。</p> <p>今年度は、クマによる人的被害が例年になく全国的に多発している。環境省の発表によると、クマによってけがや死亡する等の被害を受けた人数について、4月から10月末時点の速報値で180人に上っている。これは今年7か月間の集計にも関わらず、これまで最多だった平成20年度の158人をすでに上回っている。また、今年度10月末時点の都道府県別の被害人数では、最も多い秋田県の61人に次ぎ、岩手県は42人に及んでいる。</p> <p>矢巾町においても多数の目撃情報が寄せられており、人的被害が懸念されることから以下について伺う。</p> <p>① 令和4・5年度に、町に寄せられたクマやイノシシの目撃情報の件数及びそれぞれの捕獲頭数について伺う。</p> <p>② 令和4・5年度の野生動物による被害状況とその対策について伺う。</p> <p>③ 町ではイノシシなどによる農作物への被害防止のため、不動山間地域の山浴い、大白沢地区、及び城内山浴いに合わせて約11kmの電気柵を設置したが、その効果について伺う。</p>

	<p>④ ツキノワグマやイノシシの目撃情報があった場合、地域住民に対しどのように注意喚起を行っているのか伺う。</p> <p>⑤ 矢巾町猟友会に所属している会員を「鳥獣被害対策実施隊員」に任命し有害鳥獣駆除をしているが、猟友会の会員数及び実施隊員数等の状況について伺う。</p> <p>⑥ 駆除にあたり、電話等によるクレーム等はなかったのか伺う。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 魅力的な「音楽のまち」について (答弁者) 町長</p> <p>田園ホール(矢巾町文化会館)は平成2年(1990年)に地域交流と賑わいの拠点として開館。音響効果にも優れており、当時としては県内初の音楽ホールで、人気アーティストのコンサート等や町民による手作りの講演等も盛んに行われてきた。</p> <p>開館当時、町民オーケストラを結成しようということで町の助成により弦楽教室が始まり、これが田園室内合奏団、田園フィルハーモニーオーケストラにつながった。同時に田園混声合唱団や町民劇場なども結成され、現在も活動が続けられている。田園ホール開館20周年の際は、田園フィルハーモニーオーケストラによるベートーベンの第九交響曲が演奏された。</p> <p>不来方高校は平成28年(2016年)の第69回全日本合唱コンクール全国大会で9年連続(16回目)の金賞を、そして最高賞にあたる文部科学大臣賞(全国1位相当、2年連続6回目)を受賞した。</p> <p>このような中で、町は町民一人一人が音楽に親しみ、もっと身近に感じられる機会を日常的に作り上げることを目指し、平成28年11月6日に「音楽のまち宣言」をした。</p> <p>不来方高校は昭和63年4月に開校し今年で35年になる。その中で不来方高校音楽部は、全日本合唱コンクール全国大会に29回出場しているが、今年10月28日に行われた第76回全国大会では15回連続23回目の金賞を受賞。また、文部科学</p>

大臣賞をこれまで8回受賞している。

そのほか、煙山小学校吹奏楽部が吹奏楽コンクールで、平成29年以来、東北大会金賞を連続9回受賞、東日本大会金賞を3回受賞、矢巾北中学校合唱部などもいい成績を収め音楽のまちを盛り上げている。

「音楽のまちってどんなまち!？」として、川崎市と浜松市を比較したネット記事もあり、魅力的な「音楽のまち」を願い以下について伺う。

- ① 演奏する子どもたちのために新しい楽器を送りたいということで、ふるさと納税のクラウドファンディングを実施したが、その後の結果と今後の計画について伺う。
- ② 芸術文化団体の高齢化や活動の停滞が課題となっているようだが、音楽のまち宣言以来、新しい団体等の参加状況について伺う。
- ③ 若い人ほど実力が身につきやすい。町内外にいる指導者の力をお借りし、弦楽に興味を持つ子どもが増えるような支援も行ってはどうか伺う。(将来、第九を一緒に弾けるような子どもを育てられたら良い。)
- ④ 矢巾町が「音楽のまち」宣言に至った経緯と今後の取り組みについて伺う。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 6	令和5年11月20日	午前・ 午後 11時10分
議席番号12番	高 橋 安 子	

番 号	質 問 要 旨
質問1	<p>(質問事項) 若者の意見を町政に取り入れる考えについて (答弁者) 町 長</p> <p>若者の地元離れが続いている。特に18歳での大学進学時と大学を卒業する22歳の就職時に地元を離れる若者が多いといわれる。</p> <p>本町で生まれ育った子ども達が将来も矢巾町に住み続ける為に、或いは町を一度出た若者が戻りたいと思えるような町を考えるべきと思うが、このことについて本町ではどのように考えているか以下について伺う。</p> <p>① 小中学生の頃から、自分が生まれ育った故郷への思いを培うことも大切であると思うが、今までに小・中・高校生を対象に町当局との町づくりに関する懇談会等の開催を検討したことがあるか。</p> <p>② 同じように親子で自分の故郷を知る機会も必要と思うが、親子町政懇談会等を開催する考えはないか。</p> <p>③ 高校生のみを募集し、矢巾町の将来を考えるフューチャーデザインによるワークショップ開催の考えはないか。</p> <p>④ 本町出身で県外へ進学した大学生や就職した若者を対象に「二十歳の集い」等の帰郷する機会を捉えて企業等と連携し、地元をPR出来るセミナー開催の考えはないか。</p> <p>⑤ コロナ禍前に開催していた小中学生参加の「こども議会」の開催について、再開する考えはないか。</p>

<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 「祝咲喜公園」及び「さつき公園」の今後の対策について (答弁者) 町 長</p> <p>マレットゴルフ場がある祝咲喜公園について、昨年のオープン以来、町内外から多くの方が訪れマレットゴルフを楽しむ姿が見られる。</p> <p>特に高齢者にとっては、外に出る機会と適度な運動、参加者同士の会話もでき、健康寿命の一役を担っているのではないかと思う。オープン当初、近くにはさつき公園もあり、子ども達の元気な声も聞かれ、普段離れて暮らしている家族であってもゆっくりした1日をこの2つの公園を利用し楽しむことができるのではと期待した。</p> <p>そのことから、以下伺う。</p> <p>① 特に高齢者が多く利用する祝咲喜公園のマレットゴルフ場は、木陰が無く夏場の利用には熱中症などの危険があるとの意見を多く聞くが、今後の対策について伺う。</p> <p>② 祝咲喜公園、さつき公園とも災害時の緊急避難場所に指定されているのは承知している。しかし、さつき公園については、夏は草が生い茂り公園としては活用されていない状況である。東屋等もあり住宅地も近いことから、管理を適切に行い、今後、子ども達や親子で遊べる公園として活用するべきではないか。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 少子高齢化での町営住宅及びアパートの考え方について (答弁者) 町 長</p> <p>団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題を間近に控え、全国的に少子高齢化により、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が着実に増加している。特に一人暮らしで近所付き合いのない高齢者が亡くなって数日後に発見された等の痛ま</p>

しいニュースを耳にする等、その状況は深刻な事件にも繋がりがねない。

そのことから以下について伺う。

- ① 総務常任委員会で本年10月、神奈川県藤沢市の「ノビシロハウス」を視察研修してきた。

「ノビシロハウス」とは、学生や高齢者まで誰でも住むことが出来る「多世代型高齢者住宅」を目指し2021年にオープンしたものであり、2階建てのアパートをリノベーションして2階には若者、1階には高齢者が住み、毎日の声かけやコミュニティスペースでの交流会を実施していた。

本町の町営住宅は、古いものでは昭和40年代に建設されたものもあり老朽化が進み、すぐにでも建て替えが必要な住宅が多い。しかし、建て替えの話題は度々あるものの予算の関係もあり一向に進展しない状況である。

このことから、この「ノビシロハウス」の矢巾町版、もしくはテストケースとして、町営住宅をリノベーションし、高齢者や若者の多世代が一緒に住み、コミュニケーションを図る町営住宅の利用を検討出来ないか。また、その考えはないか伺う。

- ② 民間のアパートの経営者で、「ノビシロハウス」のような多世代が交流を図る賃貸住宅を始める場合、リフォーム等に対して町からの補助を考えてはどうかと思うが、その考えはないか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>7</u>	令和5年11月21日	午前・ 午後 11時48分
議席番号 <u>1</u> 番	高橋 恵	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 地域の要望・要請に対する対応について (答弁者) 町長</p> <p>現在、町道に隣接する私有地などから道路上に、剪定されず伸びてしまった枝や垂れさがった木、草がはみ出し、通行の妨げになるとともに、歩行者や自転車、バイク、自動車などの車両を巻き込む事故につながりかねない箇所が複数あり、また、これからの冬の時期は、除雪作業の妨げにもなります。</p> <p>歩行者及び自動車等の安全確保と道路の快適な利用のため、所有者は適正な管理をしなければなりません。所有者が不明など、対応が困難な場合もあり、これらのような解決できない課題について自治会では「要望」を出しています。</p> <p>所有者に草木等を切除して頂くという原則は変わらないとは思いますが、これらのような自治会からの要望・要請に対してどのような対応をしているか、以下、伺います。</p> <p>① 令和5年4月1日から施行されている民法第233条の改正で、原則は従来どおり竹木の所有者に切除を求めるべきとしているが、催促しても越境した枝が切除されない場合や、竹木の所有者やその所在を調査しても分からない場合等には、越境されている土地の所有者が竹木の枝の切除が可能とする内容に変更されている。町道など、越境されている土地の所有者は町になるが、現時点で民法改正について対応はどうなっているか。</p>

	<p>② 町道等のほか、私有地においても草木等の切除について、後継者や相続人の所在が不明で、連絡が取れない問題も今後増えてくると思うが、町として対応策は考えているか。</p> <p>③ 地域と行政の情報共有を図るため、このような道路上に草や木がはみ出し、切除を要望している件のほか、自治会からの要望や要請は多岐に渡ると思う。それらに対してどのような回答をしているのかを、町ホームページなどに随時掲載することによって行政への信頼も増すと思うが、取り組む予定はないか。</p> <p>④ 自治会からの要望・要請に対して早急に回答がほしいとの声を耳にするが、どのように対応されているのか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 消防団員の確保について (答 弁 者) 町 長</p> <p>消防団を取り巻く環境は厳しく、消防庁によると令和4年4月1日現在の消防団の組織概要等に関する調査で、全国の消防団員数は前年から2万人以上減り、78万4千人と初めて80万人を下回りました。また、社会環境の変化により、若年層は子育てについて家事育児など役割分担している家庭も多く、以前と比べ、ますます参加に消極的な傾向となっています。</p> <p>ある地域では消防団員の減少の背景に操法大会への参加の負担が消防団員のなり手不足につながっており、それを充分理解し、操法大会を減らす努力もしてきたとの記事を見ました。しかし、操法大会に限らず、様々な訓練が行われないと、操作の基本や技術の向上技術・習得には至らず、実際の現場で大きな事故やけがに繋がりにかねないと思います。</p> <p>町として、今後どのように考えているのか、以下伺います。</p> <p>① 現状を維持するために今後、町として、過去に一般質問のあった学生消防団員への取り組み以外の団員確保の策はあるか。</p>

	<p>② 医療・看護分野、地域社会分野、防災環境分野などに通う学生は、防災分野に関心が高いと思われるので、積極的に教育機関などに学生消防団活動認証制度をPRし、まず体験入団してもらい、就職試験に必要なエントリーシート・履歴書などの学チカ（学生時代に力を入れた事）のテーマに使ってもらえるような仕組みづくりを検討してはどうか。</p> <p>③ ファミリー・サポート・センター事業を活用し、各種訓練時に、預かりサービスを活用し、掛かった実費を負担するなど、家族の負担にならない参加方法などを検討してはどうか。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) イベント開催時における熱中症対策について (答弁者) 町長</p> <p>この夏は過去最高を大きく上回る暑さで、全国では児童や生徒が熱中症で亡くなるという痛ましい事故がありました。本町でもこのようなことがないように、基本に立ち返り、来年の熱中症対策を十分考える必要があると思います。</p> <p>町としてもイベントを実施する場合、想定以上に暑熱環境が悪化し、熱中症患者の発生など不測の事態が起こる可能性を考慮し取り組まれていると思いますが、7月29日の「徳丹城西門マルシェ」について、その日は午前10時前、すでに30度を超えており、午後2時頃の34.9度を最高に、夕方6時過ぎまで30度を下回らず、暑さ指数も31を超えており、指針では「嚴重警戒で外出を避ける」となっていました。</p> <p>しかし、当日の11時25分に「わたまるメール」にて「徳丹城西門マルシェを開催中!」と、さらに参加を呼び掛けるなど、酷暑日に迫る中のイベントの開催を疑問に思います。</p> <p>町民の命と健康を守るため、イベント開催に伴う暑さ対策を今後どのように取り組まれるのか、以下お伺いします。</p> <p>① 環境省の「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2020」に沿って、イベント企画時点での対策は適切に</p>

行われているのか。

- ② 不測の事態が起きると、救急車両の不足や医療体制の逼迫により、医療機関への迅速な患者の輸送ができない。台風接近のため被害が大きくなる可能性があった事から、9月に開催予定だった「チームオレンジやはば祭り」は中止したが「徳丹城西門マルシェ」は参加者やスタッフに配慮し中止の検討はされたのか。
- ③ 特に高温の時期など、イベント中止の判断基準などはあるのか。
- ④ イベントによって従事者は、出展者など個人だけではなく町職員などにもいると思うが、熱中症による労働災害を防止するための安全衛生体制などの措置は講じているか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 8	令和5年11月21日	午前 ・午後 1 時00分
議席番号16番	赤 丸 秀 雄	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	<p>(質問事項) 第8次矢巾町総合計画の策定について (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>現在、町では来年度から始まる第8次総合計画策定に向け鋭意取り組んでいる状況であります。</p> <p>議会でも特別委員会を設置して、当局の説明に対し意見など述べておりますが、私も町民から問い合わせを頂いている点があることから、以下の項目について実施計画などと併せ将来の方針・方向性についてどう考えているか伺います。</p> <p>① まちづくりの基本であるコミュニティ組織のあり方を地域と町が協働で検討すべき時期であると強く感じる。第8次総合計画前期基本計画にも関連する項目を掲げているが、現状の課題・問題をどう捉え、方向性や地域と共に歩む具体的な取組み内容をどう考えているか伺う。</p> <p>② 生活相談支援体制の充実を掲げているが、窓口のワンストップ対応は基本である。望むことは一步踏み込んで待ちの相談だけではなく、相談者の時間に合わせた訪問相談の強化を図ることも必要と考えるが見解を伺う。</p> <p>③ 西部地域観光の活性化を8年計画でどのように実施する方針であるか、それぞれの観光資源について体系的にまとめる必要性を感じるが、どのように明示するつもりか伺う。(ひまわり畑、南昌の湯、ぬさかけの滝周辺、城内山や南昌山、ジャンパランドと煙山ダム、水辺の里、総合グランド 等々)</p>

	<p>④ 町内3小学校の施設（校舎、プールなど）が老朽化してきている。実施計画などで方針策定する必要を感じるがどう考えるか伺う。</p> <p>また、町民は小学校の児童数格差に対することを気にとめているが、機会あるごとに町民説明を行う考えはあるか。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) ふるさと納税取組みの強化について (答弁者) 町長</p> <p>当局から再三財政が厳しいと聞かされることが多いが、知恵出しすれば幾ばくかの財政を潤し、町民のいくつかの施策要望に忘えることが出来ると思います。</p> <p>そこで以前の最多額16億円を超えるふるさと納税額に匹敵するよう、町民一丸となって取組む体制構築を望むことから、以下提案を含めて伺います。</p> <p>① 10月から一部ふるさと納税に対する運営制度が変わったようであるが、当町ではどのように見直しを図り今後のふるさと納税額の推移をどのように想定しているか。また、先月までの金額は目標値に対してどうであるか伺う。</p> <p>② 国、県の各自治体でも工夫を凝らし納税額アップに苦心している。全国のアイデア事例が多く公開されているが、それらを参考に考える。また、町では何を主眼として今後、取組強化を図るつもりであるか方向性を伺う。</p> <p>③ ふるさと納税を何に利用するか全国にアピールをして取組む方策を掲げている自治体がある。</p> <p>町も第8次総合計画がスタートするタイミングで目的を明確にし、更なる強化を考えてはどうか。そのために、マーケティングに長けている町民の中から会計年度任用職員を募って取組強化を行う考えがあるか伺う。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 町内移動の利便性向上の交通網整備について (答弁者) 町長</p>

私、今年1年で4か所の自治体を訪問して、各町の交通網のあり方を学習しました。また、現在では全国の多くの自治体で公共交通網対策が問題・課題となりメディアでも取り上げられることが多くなりました。

そこに2024年問題による運送業関連の働き方改革が来年4月からスタートし、今でも他業種より賃金が低いと言われる運送業関連の人出不足と離職者が多発すると想定されています。

国ではライドシェアの検討を始めていますが、観光地や過疎地を対象としたものと私は捉えており、5Gによるタクシーなど自動運転導入も含めまだまだ先の近未来の話であります。

このような状況下であります、町民の町内外を含めた移動手段をどのように考えているか以下伺います。

① 全国的な課題・問題として人口減少や高齢化が進み、公共のバス運行路線が大幅に削減されている。どこの自治体もこの対応に苦慮しているが、住民等の移動手段確保には自治体財政によるバス運行の委託、デマンド型交通の導入が必要不可欠である。この運行体制を考えるうえで共通していることは、利用者の300m程にバス停を設置し住民の8割以上をカバーし、それ以外の所をデマンド型交通で対応、そしてほぼ年間を通して運行していることである。

このことを町はどう捉えているか見解を伺う。

② 現在の町で運行している予約型乗合バスの利用料金がありますが、複数の町民から料金が高いのではという声があり、他自治体の運行料金等踏まれば高いと感じる。

料金改定、見直しの考えはないか伺う。

③ 町は第8次総合計画策定で町内隈なく説明会を開催して、町内移動手段についてどうあるべきかヒアリングすべきと考える。

よく町は、公共交通対策推進委員会など有識者のご意見を伺いながらと答弁するが、利用するのは町民であることを第一義に考えることが最重要と思うが見解を伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 9	令和5年11月22日	午前・ 午後 9時00分
議席番号 9番	木村 豊	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 「プロジスパーク盛岡」竣工に伴う車両増加について (答弁者) 町長</p> <p>青森・秋田・岩手の東北3県をはじめ東北地方広域への配送動脈としてプロジスパーク盛岡が建設されたが、それに伴う大型車両の増加が予測される。この地域の冬は雪が多く寒いため、道路は圧雪・ミラーバーンの状態になることが多々ある。物流車両は東北縦貫自動車道のみならず、県道13号・国道46号への移動のため町道西部開拓線を利用すると考えられることから以下伺う。</p> <p>① 町道西部開拓線に流入する交差点信号部分、つまり南昌台団地・流通センターからの接続部は、特に急勾配になっており、冬場にはスタックする大型車両が見かけられることから「ロードヒーティング」化できないか。</p> <p>② 一般的に、橋梁やトンネル出入口に設置している「ロードヒーティング」は、大改良工事になるために費用や時間がかかってしまう。ロードヒーティングが予算的に厳しいのであれば、現在は建設技術の進歩により、安価で出来る滑り止めである「ゴム貼りインターロッキングブロック舗装」にできないか。</p>

<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 上水道の水質について (答弁者) 町 長</p> <p>西部浄水場・東部浄水場ともに地下水を水源としているため、「おいしい水」と感じていたが、東部浄水場から供給されている地域の方からの指摘があったことから以下伺う。</p> <p>① 西部・東部浄水場供給範囲は、東北本線を境にしているようだが双方からの流入する地域はないか。</p> <p>② 西部浄水場の水源は湧水と深井戸 5 井、東部浄水場の水源は浅井戸 2 井・深井戸 4 井となっている。「深井戸」と「浅井戸」の違いは、深さのみの差であるか。また、それによる水質の差はあるか。</p> <p>③ 過去 3 年間の水質検査結果で基準値の 20% を超えた値の項目は、西部浄水場での 3～6 項目に比べ東部は 8 項目で約 1.3 倍となっているが、3 か月に 1 回の頻度の検査で水質を保持できるのか。</p> <p>④ 浄水処理方法の薬剤で「次亜塩素酸ナトリウム」と「ポリ塩化アルミニウム」を使用しているが、薬剤数量は両浄水場ともに同量か。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 高齢者補聴器購入助成事業について (答弁者) 町 長</p> <p>難聴は、認知症の危険因子として注目されている。それと同時に補聴器の使用が認知機能の低下を抑制できるかどうかにも注目されている。欧米の研究でも難聴のある人が使用すると脳の活性が保たれたという報告や、使用開始前と比べて開始後は記憶スコアが低下しにくくなったという報告などがある。日常生活に支障が生じるような難聴がある方は補聴器を使用すると、一部の認知機能の低下を抑制することから以下伺う。</p>

① 「集音器」は、音を大きくしたり会話を聞こえ易くしたりすることはできるが、医療機器ではないため、一般的には安価であるものの、難聴者の使用を前提とした作りとなっていない。「補聴器」とは、個々の課題に合わせて調整され、補聴器メーカーが厚生労働省に申請し、厚生労働省から正式に医療機器として認定されているものだけである。現在県内では、大船渡市・久慈市・遠野市・九戸村の4市村が何らかの形で助成を行っている。補聴器は高額であるため、本町でも購入助成できないか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>10</u>	令和5年11月22日	午前・ 午後 9時19分
議席番号 <u>3</u> 番	横澤駿一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 人が集い繋がっていくまちづくりについて (答弁者) 町長</p> <p>現在、国全体で人口減少、少子高齢化問題をどう乗り切っていくかが喫緊の課題となっております。特にも、地方、この矢巾町においては超高齢化に足を踏み入れている現状です。</p> <p>人口増加の一つの解決策として数年前から関係人口・交流人口というワードが話題に上がっています。特にも矢巾町は小さい面積ながらも首都圏からの交通の便も良く、豊かな田園都市として町内外から人が集まりやすい環境があります。</p> <p>コロナ禍によって仕事のDXが進み、リモートワークが普及し、地方への移住定住や国策として東京一局集中是正の議論も活発になってきています。</p> <p>そこで、人が集い繋がっていくまちづくりについて以下伺います。</p> <p>① 矢巾町としての関係人口の定義はどうなっているか。 ② ワーケーションを検討している町外の企業やフリーランスの方へ空き家や遊休物件等を活用した移住定住支援は出来ないか。 ③ 昨今、メタバースを利用した関係人口の創出やまちの魅力発信を行う自治体もある。移住定住のきっかけづくりとしてデジタル技術を用いた取り組みは出来ないか。 ④ 人が集うという観点では、盛岡市がニューヨークタイム</p>

	<p>ズ効果でインバウンド需要が高まっているように、海外需要にも対応した決済システムも含めた観光インフラの整備も重要だと考える。本町でも外国人観光客などを見据え、町内の店舗であればどのお店でも、スマホ一つで買い物が出来たりするようなインフラ整備も行政として後押しすることも重要だと考えるが、その見解を伺う。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) インクルーシブなまちづくりの実現に向けて (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>令和5年度の施政方針の重点的に取り組む5項目のうち1つ目に「共生で輝くいのちを守る取り組み」とあり、インクルーシブな考え方がこの取り組みの根底にあると考えます。</p> <p>国の施策でも今年度、障害者総合支援基本法等の改正が行われ、障がい者が地域で安心して暮らしていけるような環境づくりが求められています。</p> <p>インクルーシブなまちづくりの実現には、障がい者の自立と、健常者の意識改革が必要であり、障がいのある方が社会に出やすい環境を町としても進めていく必要があると考えます。</p> <p>ここ数年で、スポーツ、eスポーツ、アート等、障がいがあるなしに関わらず様々な分野で社会や地域で活躍できる環境も整ってきています。</p> <p>そこで、インクルーシブなまちづくりの実現に向けて以下伺います。</p> <p>① 支援学校に通う子ども達や、何らかの障がいを抱える方を対象に、役場庁舎内の清掃業務の職業体験は出来ないか。</p> <p>② 医療的ケアが必要な方や重度心身障がいの方の社会進出の1つのツールとして、eスポーツの活用が考えられる。障がいのある人もない人も同じ土壌で切磋琢磨出来る素晴らしいツールだと考えるが、インクルーシブなまちづ</p>

	<p>くりの一環として、まちづくり出前講座等に活用する考えはないか伺う。</p> <p>③ すでに障害を持つ方でも、eスポーツの世界で活躍している方もいる。小中学校においても、インクルーシブ教育の一環としてこれらの方を招き、児童生徒との交流の場を設けてはどうか。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 持続可能な農政について (答弁者) 町長</p> <p>ロシアによるウクライナ侵攻等により日本の食料自給率問題が浮き彫りになりました。矢巾町は豊かな田園都市として基幹産業である農業を基盤に発展し、様々な文化を築いてきました。</p> <p>農業従事者の高齢化、後継者不足、生産コストの高騰が話題となる中で、水田活用交付金の見直し等により地方の集落営農や家族経営体の農家のこれから先のビジョンが見えづらい現状があります。</p> <p>そこで持続可能な農政について以下伺います。</p> <p>① 畑地化促進事業の周知はどのように行っているか。</p> <p>② 畑地化促進事業を利用し畑地化を進める上で、転換作物等の収益力強化、また、持続的な作付けに向けて矢巾町としてどのような取り組みを行うのか。</p> <p>③ 農業経営基盤強化促進法の改正により令和5年4月から地域計画が定められ、目標地図の策定が進んでいると思うが、現在の状況を伺う。</p> <p>④ 生産コストが高騰しているのに対し、それに見合った売値の価格転嫁が出来ない状況にある。肥料等の生産コストに対する支援も継続しつつ、価格転嫁しやすい環境づくりを進めていく必要があると考えるが、その見解を伺う。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 11	令和5年11月22日	午前・ 午後 9時50分
議席番号 8番	小川文子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) ゴミゼロ宣言ができないか (答弁者) 町長</p> <p>昨今の洪水、干ばつ、森林火災、海水温の上昇による漁獲高の激減、農作物の高温被害は、二酸化炭素の排出による地球温暖化の影響であることが誰の目にも明らかになってきた。二酸化炭素の排出抑制とゴミの減量は最重要かつ喫緊の課題であることから、以下伺う。</p> <p>① ゴミのリサイクルを進めるために家庭系、事業系共にプラスチック（容器包装、硬質プラスチック）の更なるリサイクルを進められないか。</p> <p>② 町民の理解と協力を得るために、温暖化防止、ゴミの減量化を対象としたシンポジウム等は開催できないか。</p> <p>③ 本町の令和3年度のリサイクル率は19.3%であるが、更なるリサイクル率の向上に向け、目標値をどのように設定しているのか。</p> <p>④ 町民へ強いメッセージを發し、まちづくりの柱とするため、ゴミゼロ宣言をしてはどうか。</p>
質問2	<p>(質問事項) 子どもの医療費助成における一部負担を無くし、全額無償化を (答弁者) 町長</p>

	<p>本町の子ども医療費助成は18歳、高校生まで現物支給が今年の8月から実施され、子育て支援の主要な柱となっている。その効果も十分検証されていると思うが、父母等から一部負担を無くしてほしいとの声もあることから、全額無償化に取り組めないか。</p>
質問3	<p>(質問事項) 児童館の日曜・祝日の利用について (答弁者) 教育長</p> <p>本町の児童館は6年生まで受け入れ可能で利用料無しであり、放課後の児童の育ちを支えている。その中で、最近の父母の労働環境の変化、日曜・祝日の出勤等によって特に小学校低学年の児童の預かり場所が必要となっていることから、休日の利用が求められている。そのことから、利用者のニーズを把握するためにアンケート調査を実施し、日曜・祝日の利用を検討してはどうか。</p>
質問4	<p>(質問事項) 農作物の高温被害・物価高騰対策は (答弁者) 町長</p> <p>この夏の異常な気温上昇による農作物の被害が全国で発生していて、本町においてもリンゴや野菜、米等での影響を聞いている。物価高騰も続いていることから以下伺う。</p> <p>① 農作物の町内の被害の状況と支援策を伺う。 ② 畜産農家への支援の状況を伺う。 ③ 昨年に引き続き物価高騰対策ができないか。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>12</u>	令和5年11月22日	午前・ 午後 11時00分
議席番号 <u>5</u> 番	吉田喜博	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 指定管理者制度について (答弁者) 町長</p> <p>地方自治法の一部改正により、これまでの公の施設を管理する管理委託先は、公共団体や公共的団体、町の出資法人に限定されていましたが、管理方法の選択肢を広げ、住民サービスの向上と経費の削減等を図るため「指定管理制度」に移行し、公の施設の管理を法人や法人格のない団体を指定することができるようになりました。</p> <p>現在、本町では22施設・13団体を指定管理者として指定していますが、町が指定管理者制度を導入されてからの状況等について、以下伺います。</p> <p>① 指定管理者制度の主な導入目的は、住民サービスの向上と経費の削減であるが、矢巾町農村環境改善センター及び矢巾町文化会館の2施設について、指定管理者制度により向上したサービス内容及び経費はどれくらい削減されたのか。また、2施設の指定管理料の積算方法を伺う。</p> <p>② 指定管理者選定に際しては、複数の団体による申し込みがあり競争によってサービスの向上や指定管理料の低下が図られると思われる。本町では非公募による指定が多くみられるが、その理由を伺う。</p> <p>③ 現在、指定管理者制度を導入していない公の施設もあるが、指定管理者制度を導入する判断基準はどうなっているか伺う。</p>

	<p>④ 新型コロナウイルス感染症流行の影響により利用者が減少した施設に対する補填等、指定管理料の調整について、町の対応状況を伺う。</p> <p>⑤ 公の施設の管理の適正を期するため、管理業務及び経理状況について、指定管理者から毎年事業報告書を提出することになっているが、提出された報告書の検証はどのように行われているのか。また、検証結果についての指導は指定管理者へはどのように行われているのか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 矢巾町合併70周年について (答弁者) 町 長</p> <p>矢巾町は合併70周年記念に向けて、現在矢巾町史の編集を進めておりますが、前回は昭和60年の発刊であり、その間の動きに加えてこれまでの歴史がさらに充実した内容になるように、町の歴史、教育、地域を大切に思う気持ちを育むことや愛着を持つこと、そして町民参加の町づくり等につながるものと考えますので、以下伺います。</p> <p>① 町外の方々から矢巾町の魅力を聞く。一方で、町内の方々からは「矢巾町は何もない」といった言葉を聞き残念な気持ちになることがある。矢巾町史の発刊は、町の歴史、これまでの歩みや文章や写真などを活用して示されることで町民の興味をひくものとなると思われる。町民が町の歴史を知り、学ぶことで、新たな視点での、街の魅力を発見する良い機会であり、今回を機に町の歴史を紐解く資料や写真を活用し、今後、学校教育や社会教育のそれぞれの分野で矢巾町の歴史を知る環境を作り、魅力発見につながるよう継続して取り組むべきと考えるがどうか。</p> <p>② 我々住民が、地域を大切に思う気持ちを育むことや愛着心を醸成し、最終的には町民が地域の構成員であり、当事者として地域をより良い場所にしていこうとする機運を高めていく継続的な取り組みが必要と考える。これがコミュニティの再生にも大きくかかわると思うが、合併70周年</p>

を一つの契機として、町民が町の歴史に触れ町の魅力をしることにより広い視点でコミュニティの再生に繋げるストーリーを考えるべきではないか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>13</u>	令和5年11月22日	午前・ 午後 11時54分
議席番号 <u>2番</u>	高橋敬太	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 持続可能な地域社会の構築を見据えた産業振興によるまちづくりの展望は (答弁者) 町長、農業委員会会長</p> <p>岩手県内でも高齢化率の低い本町では、今後さらに子育て世帯等の増加が見込まれ、令和9年に総人口のピークを迎えることが予測されている。それ以降は減少に転じることとなるが、その後も持続可能な地域社会を形成していくためには、早期に政策を実行し、将来も安心して生き生きと暮らせるまちづくりに備える必要がある。雇用機会の創出と地域経済の活性化、地域資源の活用と地域のブランド価値向上による住民の生活満足度向上等について、当局の展望を伺う。</p> <p>① 市街化調整区域における地区計画制度による企業誘致事業について、指標では令和2年度から令和7年度で誘致企業数9社とあるが、現在は何社か。 また、業務用地確保の進捗状況として令和4年度末時点では2件、現在は新規地区4か所で調整中とのことだが、9社分確保のため、今後、残り新規3か所を調整するのか。さらに、その用途はついているのか。</p> <p>② 本町にとって、農業従事者と後継者の確保は喫緊の課題である。新規就農者は徐々に増加はしているものの、第7次矢巾町総合計画の達成状況ではおよそ半数にとどまっている。「人・農地プラン」に代わる地域計画を作成する必要もある中、新たな取組み等活路についての考えは。</p>

	<p>③ 本町が行っている創業支援事業補助金について、今年度の申請件数は。</p> <p>④ 地域資源の活用として、住民が主体となり先月開催された徳丹城曲家ミュージックフェスティバルが開催されたことについては喜ばしい限りである。地域資源を活用して本町を盛り上げていくための今後の企画や各団体との協力・支援の拡充についてどう取り組んでいくか。</p> <p>⑤ 本町は岩手医科大学や産業技術短期大学等、学生をはじめ若者が多いという強みがある。一方、若者や子育て世帯からはカフェやファミレスのような施設がもっと欲しいという声をよく聴くが、そのような業種にフォーカスしてヒアリングを行う等、誘致に向けた渉外活動を行ったことはあるか。</p> <p>⑥ 町内の事業者を応援するために、来月リリース予定の住民ポータルアプリ「やはナビ！」で紹介するページを追加してはどうか。</p> <p>⑦ 道の駅構想について、現在の進捗状況を伺う。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 矢巾町病児保育事業について (答 弁 者) 教育長</p> <p>新型コロナウイルスに加えて今季はインフルエンザが猛威を振るい、県内でも多くの学校で学級閉鎖となっている。夫婦共働きや核家族の増加、さらには各業種で働き手不足が問題となっている現在では、子どもが体調を崩した際でもなかなか仕事を休めないという方もいる。さらに、多子世帯では兄弟で次々と感染が広まり、休暇を長期取得しなくてはいけない場合もある。休暇を取得しても仕事の事が気になり、子どもの看護への余裕がなくなってしまうことも懸念される。</p> <p>このような時に期待されるのが病児保育であり、親子ともに適切なサポートを受けることができる。これまでの一般質問でも多く取り上げられてきた背景もあり、当局も“多くのニーズがある”と認識されており、“綿密な調整を図りなが</p>

ら、実施に向けて努める”との答弁であったので再度現状を伺う。

- ① 平成31年度より滝沢市とも協定を締結されたが、これまでの滝沢市の施設の利用件数は。
- ② 煙山保育園では感染症対策に対しての職員向け講習会等は実施されているのか。
- ③ 煙山保育園での感染症による体調不良時の保育の対応はどうなっているのか。また、個室での隔離等感染防止の対応ができてしているのか。
- ④ 病児保育シッターを利用した際の補助を検討してはどうか。